

準備よし! あなたを守る反射材



子供と高齢者の
交通事故防止

★ 夕暮れ時と夜間の歩行中・
自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用推進及び
自転車前照灯の点灯の徹底)

★ 後部座席を含めた
全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用の徹底

チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャビョン」



★ 飲酒運転の根絶

秋の全国交通安全運動

9月30日 金 は「交通事故死ゼロを目指す日」です

平成28年

9月21日 水

～9月30日 金



秋は日没時間の早まりとともに交通事故が起きやすくなります。
早めのライト点灯、反射材の着用を心がけましょう。

※運転中の携帯電話等の使用は道路交通法違反です。
また、歩行中の「ながらスマホ」も大変危険ですのでやめましょう。

問合せ先 市民活動推進課
☎35-3412

法令講習会(交通)の開催

法令講習会(交通)を行います。最近の交通情勢を学び、交通安全に努めましょう。

※事前申込不要、どの会場でも参加できます。
※時間はいずれの会場も午後7時からです。

地域	講習日	場所
高根	9月21日(水)	日和田改善センター
清見	10月5日(水)	きよみ館(清見支所)
岩滝	10月7日(金)	岩滝公民館
国府	10月12日(水)	こくふ交流センター(国府支所)
上宝	10月18日(火)	上宝支所
高山	10月20日(木)	市民文化会館
丹生川	10月24日(月)	丹生川支所
荘川	10月26日(水)	荘川総合センター(荘川支所)

問合せ先 高山地区交通安全協会
☎36-2077

イベントの開催にあたりご注意ください

《交通規制区域内での車両通行には許可が必要です》

秋の高山祭など、交通規制されるイベントでは、規制区域内の車両通行はできません。やむを得ない理由により通行する必要がある場合は、高山警察署に「通行禁止道路通行許可申請書」を提出し、許可を得る必要があります。

例年、高山祭の開催間近に申請が集中するため、早めの申請をお願いします。

●秋の高山祭に関する申込期限 9月28日(水)まで

申込・問合せ先 高山警察署交通課 ☎32-0110

《暴力団排除のために露店営業の許可を忘れずに》

市内で開催される祭礼やイベント(高山祭や二十四日市など)では露店を出店する際は、事前に申請が必要です。また、行事主催者は、当該行事から暴力団を排除するため、警察などと緊密に連携し、露店の出店者が暴力団などでないかの確認に努め、必要な措置を講じることになっています。

申込用紙は事務局にあります。詳しくはお気軽にご相談ください。

申込問合せ先 市露店等営業円滑運営委員会事務局(観光課内)
☎35-3145